

## 第 63 回 原子燃料管理検討会 議事録

1. 日 時：2024 年 9 月 26 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分
2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4 階 C 会議室（Web 併用会議）
3. 出席者（敬称略，順不同）
  - 出席委員：北島主査(電力中央研究所)，野中副主査(東京電力 HD)，松岡(関西電力)，  
今井(北陸電力)，江川(東芝エレクトロニクス)，香川(電源開発)，佐藤(三菱重工業)，  
鳥本(四国電力)，鈴木(日本原子力発電)，高橋(東北電力)，  
早川(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，原田(中部電力)，福田(三菱重工業)，  
小柳(九州電力)，安井(北海道電力)，安田(日立 GE ニュークリア・エナジー) (計 16 名)
  - 代理委員：なし (計 0 名)
  - 欠席委員：兵頭(原子燃料工業)，守屋(中国電力) (計 2 名)
  - 常時参加者：木間(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，松田((株)原子力エンジニアリング)，  
三木(フジシステム)，三輪((株)原子力エンジニアリング) (計 4 名)
  - 説明者：菅間(東北電力) (計 1 名)
  - 事務局：原，梅津，田邊(日本電気協会) (計 3 名)

### 4. 配付資料

- 資料 63-1 第 62 回 原子燃料管理検討会 議事録（案）
- 資料 63-2 炉心管理指針（案） 原子燃料分科会への 2 回目中間報告（2024/8/7, 修正版  
2024/8/26）における分科会委員からのコメント対応方針について
- 資料 63-3-1 レビュー結果整理表（PWR）
- 資料 63-3-2 レビュー結果整理表（BWR）
  
- 参考資料-1 原子燃料管理検討会 委員名簿
- 参考資料-2-1 第 59 回 原子燃料分科会 議事録（案）
- 参考資料-2-2 原子力発電所における炉心管理指針 分科会中間報告(2 回目)に対するご意見
- 参考資料-3 用語の定義の記載方針見直しについて（「共通」の追加）
- 参考資料-4 JEAC4001 と炉心管理指針の記載の整理方針について
- 参考資料-5 逸脱時の措置の記載方法について（2024/4/19 分科会コメント No38 の対応）

### 5. 議 事

会議に先立ち事務局より，本会議にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後，北島主査による開催の挨拶があり，その後議事が進められた。

#### (1) 代理者承認，会議定足数確認，オブザーバ等承認，配布資料の確認

事務局より，配布資料の確認の後，確認時点で出席委員数は 15 名であり，分科会規約第 13 条

(検討会)第15項の決議条件である委員総数の3分の2以上の出席を満たしていることを確認した。その後説明者1名の紹介があった。

(2) 前回議事録(案)の確認

事務局より、資料63-1に基づき、前回議事録(案)の紹介があり、一部修正の後正式議事録として承認された。

(3) 「原子力発電所における炉心管理指針」の規格案について

資料63-2及び資料63-3-1,2に基づき、原子燃料分科会への中間報告(2回目)のコメント対応について、BWR関連については野中副主査、PWR関連については島本委員、全体を通しては福田委員から説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

コメント No.1,40(BWR,PWR 共通)

- ・ コメントの趣旨は、「3.要求事項を満たしていないと判断された場合の措置」の”四角囲み”の中に記載してある a),b).c),d),e)の項目と本文との関係が分からない、そのため誤読されやすいと推測する。
- ・ 議論の結果、上記の対策として、第3/4章の冒頭文の中で「3.要求事項を満たしていないと判断された場合の措置」の基本的な考え方は、”四角囲み”の中に記載してある a),b).c),d),e)の項目から選ぶという趣旨の文章を追加し、各確認項目の中にある”四角囲み”は削除することになった。

BWR 全般

- ・ BWR の炉心管理は、炉心だけではなく、炉心と再循環流量、炉心熱出力、発電機出力などとの関係を通してプラント全体を見ている。なぜ、そうしなければならないのかを書いておかないと新人の技術者には理解ができないと思う。  
炉心管理の定義をはっきりさせた方が良いとの意見もあり、それも含めて、今後どのように取り扱うか検討したい。

コメント No.8(PWR)

- ・ コメントの趣旨は、表3/4-1の「確認の重要度」の「優先度」の意味が分からないというもの。そもそも確認に「重要度」「優先度」があるのかと言う疑問である。  
「確認の重要度」を作った趣旨は、保安規定で決められて確認するものと電力自主で確認するものという分類とは別に、技術的な必要性の観点からの分類があると言いたい。それを技術伝承として伝えたいと思ってる。特にPWRの場合は取替炉心の設計と現場での運転管理がほぼ一致しているため分類しやすい。  
BWRはPWRと様相が違うと思う。
- ・ この辺りのことはJEAC4001の附属書Aの「2.6分類ごとの確認の重要度」等書かれてあるようなので、今後どのように取り扱うか検討をして行きたい。

## JEAC4001 の改定について

- ・ PWR 側では、炉心管理指針を策定して行く中で、上位規程である JEAC4001 も修正した方が良いとの意見が出ている。

電気協会の規格は「5年毎に全体的な見直し」を行うことになっており、JEAC4001 は来年(2025年)がその年に当たる。従って、炉心管理指針と同時に JEAC4001 の改定版を発刊することは妥当である。なお、一部を改定するのであれば「追補版」と言う形式があり、これにするのもありと思う。

炉心管理指針の要求事項である JEAC4001「3.1/2.6 運転管理」は他の事項と比べると曖昧になっているところがある。炉心管理指針の内容が明らかになってきた今、同時に見直した方が良い。PWR 側については直すところの目途は立っていて、それほど多くない。BWR 側も同様と推測する。

炉心管理指針と JEAC4001(改定部分が少ない場合は「追補版」)をペアで改定するのであれば、少なくとも規格委員会への上程は同時にすべきである。なお、JEAC4001 の改定を今開始するにあたって、起案書のようなものは必要ない<sup>1</sup>。

- ・ 炉心管理指針の上程は 2025 年度初めに分科会、上期終わりに規格委員会という計画なので、それに合わせて JEAC4001 の改定を行っていく。次回の分科会においては、炉心管理指針の策定作業を進めて行く中で、JEAC4001 の改定が明確になったことを説明し、JEAC4001 の改定内容の中間報告は次々回の分科会に行うこととする。

## (4) その他

- ・ 今回は、10 月中に開催することとし、別途調整して決めることとする。

以 上

---

<sup>1</sup> 「2024 年度活動計画」に「・改定作業に着手する。・改定内容は、策定中の「原子力発電所における炉心管理指針」及び発行済、改定予定の規格を上位規程に取り込み、規格の最新化を図る。」と記載されている。